

一般取引条件ならびに利用者向け情報

Goethe-Institut e.V. (ゲーテ・インスティトゥート、所在地：Oskar-von-Miller-Ring 18、80333 Munich, Germany) (以下「ゲーテ・インスティトゥート」)
のコース受講・受験の予約と商品の購入に関して

目次

目次	1
1. 適用範囲	3
2. 契約の締結	3
a. ウェブサイトでの契約締結	3
b. ウェブサイト以外での契約締結	3
(1) ファクスまたは郵送での契約締結	3
(2) 電子メールでの契約締結	3
3. 契約の条件	4
4. 価格	4
5. 支払い	4
6. 受験・コース受講に関する条件	4
a. コースグループ	4
b. 対面式授業コース・試験の予約の変更とキャンセル	4
c. 支払い期限および支払い方法	5
d. サービスの範囲	5
e. 成人用対面式授業コースに伴う宿泊 (ドイツ国内)	5
f. 受講生・受験者の義務	6
g. 著作権	6
h. 契約の解除・解約	6
(1) 通信講座	6
(2) 子ども・青少年用コースでの子どもの福祉に対する脅威	6
(3) 行動上の義務違反	6
i. 異常な状況や出来事	7
7. 商品購入に関する条件	7
a. 配送条件	7
b. 所有権の留保	7
c. 配送時の損害	7
8. 解約権	7
9. 保証	7
10. 賠償責任の限定	7
11. 紛争の解決	8

解約方法と解約フォーム	9
<i>a.</i> コースならびに試験.....	9
<i>b.</i> 商品購入.....	9

1. 適用範囲

次に示される一般取引条件（以下「本条件」）は、ゲーテ・インスティトゥートと、ゲーテ・インスティトゥートが提供する有料サービス（商品の購入、オンラインコース・対面式授業コース・受験予約）をウェブサイト（goethe.de）上で注文する消費者または事業者（以下「利用者」「受講生」もしくは「受験者」）との間の契約関係全てに適用されます。ウェブサイト上の無料サービスの利用の際は、[利用規約](#)が適用されます。事業者が使用する一般取引条件の内容が矛盾するまたは補足的である場合、その効力は認められません。ゲーテ・インスティトゥートが明示的に同意する場合に限り、矛盾するまたは補足的な内容の一般取引条件が契約の一部と見なされます。

2. 契約の締結

a. ウェブサイトでの契約締結

ゲーテ・インスティトゥートは、商品（コース、試験、および商品）をウェブサイト上に掲載した時点で、その物品に関して契約を締結する拘束力のある申し込みをしたことになります。ただし、利用者が商品をショッピングカートに入れるまでは拘束力はなく、利用者は、注文の送信により拘束力が生じるまで、入力情報をいつでも変更できます。変更方法は、注文ガイドに規定され、説明されているとおりです。利用者は、注文ボタンをクリックすることによりショッピングカート内の商品を提供するゲーテ・インスティトゥートの申し込みを承諾することで契約が成立します。注文の送信後間もなく、利用者へ注文確認メールが送信されます。

契約締結のために利用可能な言語は以下の通りです。

- ドイツ国内で行われる対面式授業コースならびに試験：ドイツ語、英語、フランス語、イタリア語、スペイン語
- ドイツ国外で行われる対面式授業コースならびに試験、および各地で行われるオンラインコース：ドイツ語と当該国の言語
- オンライン・対面式授業での教師養成コース：ドイツ語
- 通信講座（オンラインでの教師養成コースを除く）：ドイツ語、英語

ゲーテ・インスティトゥートは、契約書面を保存し、注文情報と本条件を電子メールで利用者に送付します。セキュリティ上の理由により、契約書面にはインターネット経由ではアクセスできません。

b. ウェブサイト以外での契約締結

ゲーテ・インスティトゥートの各種コースおよび試験については、申込書による申し込みが可能です。申込書は、現地のゲーテ・インスティトゥートまたはインターネット経由で入手できます。具体的な申し込み方法は、申込書やインターネット上の商品説明に記載されています。

(1) ファクスまたは郵送での契約締結

ファクスまたは郵送による申し込みが認められている場合、記入済みの申込書を申込書に指定されている宛先へファクスまたは郵便で送付することによって申し込むことができます。

受講・受験の可否は、現地のゲーテ・インスティトゥートが決定します。最新のコース・試験日程や申し込み期限は、申込書やインターネット上の商品説明に記載されています。申し込みは、形式的な要件と期限を順守して受理された場合のみ有効と認められ、定員になり次第終了とさせていただきます。そのため、通常は申し込みは先着順で受け付けられます。

受講・受験の可否の決定は、ゲーテ・インスティトゥートが申し込みを受領した時点から5日以内に書面で通知されます。コース受講・試験受験の権利は、受け入れ許可の書面を受け取った時点より発生します。受講・受験が認められない場合、申込者に対しその旨が書面で速やかに通知されます。

(2) 電子メールでの契約締結

電子メールによる申し込みが認められている場合、記入済みの申込書を、申込書に指定されている宛先に電子メールで送付することによって申し込むことができます。

記入済み申込書の送信により、利用者は、その商品に関し、契約を締結する法的拘束力のある申し込みをすることになります。受講・受験の可否の決定は、ゲーテ・インスティトゥートが申込書を受領した時点から5日以内に書面で通知されます。受講・受験が認められた場合、書面通知をもって契約が成立します。コー

受講・試験受験の権利は、受け入れ許可の書面を受け取った時点より発生します。受講・受験が認められない場合、申込者に対し、その旨が書面で速やかに通知されます。

ABS第2項b. (1)の第2段落が準用されます。

3. 契約の条件

契約の条件は以下の通りです。

- 全コース：受講生の注文時の入力情報が、ウェブサイトに記された受講許可条件を満たし、コース開始時に商品説明に書かれた最低年齢に達していること
- グループコースならびにグループ試験：商品説明に書かれた最低催行人数が満たされていること
- 商品説明でレベルチェックテストが必要とされている場合、レベルチェックテストを期限までに受けること
- 試験：受験者が、ゲーテ・インスティトゥートの[試験規定](#)第3条でそれぞれ必要とされる受験資格を満たしていること
- 子ども・青少年用コース：必ず法定代理人を契約当事者として申し込み、申し込み後、必要な全ての説明書と同意書がゲーテ・インスティトゥートに書面（電子メールやファクスも可）で提出されること

上記のいずれかの条件を満たさないことにより契約が成立しない場合、受講料・受験料が返還されます。

4. 価格

コース・試験には、申し込み時にウェブサイトに表示されている価格が適用されます。

表示されている商品の価格に加え、送料がかかることがあります。送料の詳細は、商品ページをご覧ください。

5. 支払い

支払いは、遅くとも注文手続き開始時に示される決済方法によって行われる必要があります。決済方法は、注文の都度選択できます。利用者は、特定の決済方法の利用を要求することはできません。

6. 受験・コース受講に関する条件

a. コースグループ

個々のコースグループには、それぞれの商品説明に記載された最低催行人数が適用されます。レベルチェックテストが必要であると商品説明に記載されている場合、レベルチェックテスト後にコースレベルとコースグループへの振り分けが行われます。コース予約の完了後、受講生にレベルチェックテストへのアクセスコードが送付されます。レベルチェックテストは決められた期限内に受ける必要があり、期限の詳細は商品説明に記載されています。

契約成立の前提条件は、最低催行人数を満たすことと、必要とされる場合はレベルチェックテストを期限内に受けることです。第3項の第2文をご覧ください。

b. 対面式授業コース・試験の予約の変更とキャンセル

以下については、利用者の法 [律上の解約権](#) に影響を与えることなく適用されます。

対面式授業コース

の予約変更（例えばコース日程の変更）は、ゲーテ・インスティトゥートが同意した場合のみ例外的に可能となります。いかなる予約変更に際しても、ゲーテ・インスティトゥートと利用者が別途に合意した場合を除き、以下の手数料が発生します。

予約変更時の手数料

ドイツ国外で行われる 対面式授業コース	受講料の5%
------------------------	--------

ドイツ国内で行われる	ビザの発行が拒否された場合、受講生がその証明を提示することにより、初回の
------------	--------------------------------------

会場で行われる試験の予約変更は、別段の定めがある場合を除き、ゲーテ・インスティトゥートが同意した場合のみ例外的に可能となります。

受講生・受験者は、以下の条件に従うことで、書面（文書、ファクスまたは電子メール）で予約をキャンセルすることができます。

予約キャンセル時の手数料

キャンセル時	ドイツ国外で行われる対面式授業コース	ドイツ国内で行われる対面式授業コース	試験
開始4週間前まで	受講料の10%	160ユーロ	受験料の100%
開始1週間前まで	受講料の20%	受講料の30%又は160ユーロのいずれか高い方の金額	受験料の100%
開始1日前まで	受講料の30%	受講料の50%又は160ユーロのいずれか高い方の金額	受験料の100%
開始後	受講料の100%	受講料の100%	受験料の100%

なお、「キャンセル時」は、ゲーテ・インスティトゥートが予約キャンセル通知を受領した時点を基準とします。

宿泊が必要な場合の予約に関しては、コース開始の4週間前までは無料でキャンセルすることができます。それ以降のキャンセルはできません。実際に宿泊しない場合でも、ゲーテ・インスティトゥートが当該受講生・受験者の予約した期間に別の受講生・受験者を見つけれない場合は、キャンセルした受講生・受験者が宿泊費を全額支払わなければなりません。

いかなる予約の変更やキャンセルにおいても、受講生・受験者は、それによりゲーテ・インスティトゥートが損害を受けない、あるいは以上より低い損害しか受けないことを明らかにしなければなりません。ただし、該当する国の適用法令にこれと抵触する強行規定がある場合、この規定は効力を有しません。

c. 支払い期限および支払い方法

各種料金（対面式授業コース 受講料ならびに受験料）

は、請求書に記載された期日までに全額支払わなければなりません。

全ての通信講座に関しても、請求書に記載された期日までに受講料を全額支払わなければなりません。

受講料の支払いに要する振込手数料は、受講生の負担となります。ゲーテ・インスティトゥートが別途手数料を徴収することはありません。

所定の支払い期限が守られなかった場合、コースおよび試験の開始、継続はできません。この場合、対面式授業コース

の場合、ゲーテ・インスティトゥートは他の受講生をコースの定員に振り替える権利を有します。

d. サービスの範囲

受講料には、コースの種類に応じたコース受講のほか、課題、テストの修正と講評、専門的なサポート、受講証明書の発行が含まれます。通信講座に関しては、さらに教材とその発送料も含まれます。

受験料には、合格証明書の発行が含まれます。

詳細は、それぞれの商品説明に書かれています。

e. 成人用対面式授業コースに伴う宿泊（ドイツ国内）

ゲーテ・インスティトゥートは、予約された対面式授業コースの期間中、受講生の要望に応じて家具付きの宿泊施設を賃貸することができます。宿泊施設の種類は条件提示の際に説明されますが、事前の内覧はできません。

宿泊施設は、コース受講を目的とする場合に限り、一時的な利用のために提供されます。告知されている到着日が入居日、出発日が退去日となります。賃貸借契約は、終了の通知をすることなく、出発日に終了しま

す。受講生が賃貸借期間の終了後も宿泊施設を使用し続けた場合も、そのことにより賃貸借契約が延長されることにはなりません。受講生が他の人を宿泊させる場合は、貸主の明示的な同意が必要となりますが、受講生の正当な利益となる場合には認められます。

受講生は、宿泊施設の規則に従った目的に限って、提供された部屋を使用できます。提供された部屋やその内部を改造することは許されません。受講生には、提供された部屋を適切に清掃し、換気し、暖房を使用する義務があり、部屋とともに提供された装置や設備は大切に取り扱いなければなりません。提供された部屋のほか、建物または土地に属する設備や装置に損害を与えた場合は、受講生が直ちにゲーテ・インスティトゥートへ報告し、その損害が受講生の注意義務違反又はその他受講生の帰責事由によって生じた場合、自己の負担で解決しなければなりません。

賃貸借契約終了時または退去時に、受講生は提供された部屋を、清潔な状態で、渡された全ての鍵とともに明け渡さなければなりません。

f. 受講生・受験者の義務

対面式授業式コースの受講生は

- 受講生は、自己の責任においてコース開講場所での滞在が合法であることを確認し、必要な場合は入国・滞在許可やビザを自身で手配しなければなりません。
- 病気、事故、賠償責任、家財に関する保険の加入は、自己責任となります。
- 各施設で適用されるコースおよび宿泊施設の規則を守らなければなりません。

通信講座の受講生は

- 受講に必要となる条件提示の説明に書かれている技術的な前提条件を満たしていることを、受講生自身で確認しなければなりません。
- 受領したゲーテ・インスティトゥートの学習・試験プラットフォームへのアクセスデータを公開するなど第三者がアクセス可能な状態にしてはなりません。

受験者としての義務は、該当する試験規定の有効版によって発生します。

g. 著作権

コースおよび試験に使用される教材（文章、練習問題、試験問題、解答、画像、プログラミングコード、動画、その他のコンテンツ）は全て著作権法によって保護されています。受講生は、受講に必要な範囲内での個人的な目的において非独占的使用権が認められ、その権利を他人に譲渡することはできません。

受講生が、コースおよび試験に使用される教材を、部分的であっても、第三者のために複製、公開、転送、有料または無料で閲覧できるようにインターネットなどのネットワークに掲載、転売もしくは商用目的で使用することは許されません。著作権表示、登録表示、または商標がある場合、それを削除してはなりません。著作権の侵害は法令で罰せられる場合があります。

h. 契約の解除・解約

(1) 通信講座

選択された各コースについて、商品説明中に記載された期間が適用されます。

以下は、受講生の法 [律上の解除権](#) に影響を与えることなく適用されます。

受講生は、契約締結日から半年が到来した日に、理由を要せずに解約することができますが、その半年が到来する日の6週間前までの通知が必要となります。一方、契約締結日から半年が経過した後は、3ヶ月間の予告期間を設けて解約することができます。ただし、ゲーテ・インスティトゥートまたは受講生が重大な理由に基づき契約を解除する権利には影響はありません。

(2) 子ども・青少年用コースでの子どもの福祉に対する脅威

ゲーテ・インスティトゥートは、子どもまたは青少年の受講生の福祉を直接脅かす原因となる事実に基づいて、ゲーテ・インスティトゥートが解決策となる個別サポートを提供できない場合、予告期間を設けずにコースを途中で中止する権利を有します。

このようなコースの中止によって受講生に損害が生じて、ゲーテ・インスティトゥートに故意または重大な過失がない限り、ゲーテ・インスティトゥートは責任を負いません。ただし、第10項の規定には影響がありません。

(3) 行動上の義務違反

ゲーテ・インスティトゥートは、受講生に重大な問題行動がある場合、予告期間を設けずにコースを途中で中止する権利を有します。重大な問題行動とは、特に、いじめ、薬物乱用、他の受講生に対する攻撃的な行為、性的な嫌がらせなどが該当します。

第6項 (h) に規定される解除・解約には、書面での通知が必要です。

ただし、該当する国の法律でこれに抵触する強行規定が適用される場合には本項に定める解除条項は効力を有しません。

i. 異常な状況や出来事

異常な状況や出来事が発生した場合は以下のとおり変更されることがあります。

ゲーテ・インスティトゥートの制御できない深刻かつ異常な状況・出来事または既存の状況・出来事の変化が発生した場合（例えば、紛争、戦争またはテロ、自然災害、伝染病の流行など）、私たちはコースの時期や場所等を変更して提供する権利を留保します。この場合、期限付きの新たなオファーがなされますが、そのオファーを受け入れるか、または契約を解約するかをお知らせください。契約を解約する場合は、支払い済みの金額（場合によっては提供済みのサービス相当分を控除した上で）払い戻しを受けることができます。

7. 商品購入に関する条件

a. 配送条件

商品は、配送によってのみ提供されます。受講生が商品を直接受け取りに行くことはできません。

b. 所有権の留保

代金が全額支払われるまでは、商品の所有権はゲーテ・インスティトゥートに留保されます。

c. 配送時の損害

商品が配送時に毀損されて届けられた場合、受講生は、可能な限り速やかに配送業者に苦情を申し立てるとともに、その旨を速やかにゲーテ・インスティトゥートまで連絡してください。受講生から苦情の申し立てや連絡がない場合でも、受講生の法律上の権利やその行使、特に補償を受ける権利に影響を及ぼすことはありませんが、ゲーテ・インスティトゥートが自身の要求を配送業者に申し立て、保険を適用する上で有効となります。

8. 解約権

受講生が個人の消費者である場合は、[解約方法](#)で説明される通りの法律上の解約権が認められます。事業者に対しては、任意の解約権は認められません。

9. 保証

契約不適合の担保責任が発生した場合は、適用法令に従います。

10. 賠償責任の限定

ゲーテ・インスティトゥート、またはその法定代理人もしくは履行補助者によって引き起こされた損害に起因する受講生の権利・請求については、ゲーテ・インスティトゥートが以下の場合に限って無制限で責任を負います。

- 受講生の生命、身体、または健康への危害
- ゲーテ・インスティトゥートの故意または重大な過失による義務違反
- あらかじめ定められた範囲内の補償
- 補償の対象者が消費者である場合

事業者に対する損害賠償の上限は、契約上、ゲーテ・インスティトゥートの履行によって初めて契約の目的が適切に実現され、契約相手がゲーテ・インスティトゥートの順守を通常信頼することができる主要義務（カーディナル・オブリゲーション）に、ゲーテ・インスティトゥート、またはその法定代理人もしくは履行

補助者が軽過失によって違反した場合に、契約締結時に予見することができた通常想定すべき損害の金額となります。

11. 紛争の解決

欧州委員会はオンライン紛争解決手続き（ODR）のプラットフォームを用意しており、<http://ec.europa.eu/consumers/odr/>でご覧いただけます。受講生・受験者は、紛争が発生した際は、このプラットフォームをご自身の紛争解決のために利用することができます。

ゲーテ・インスティトゥートは、消費者仲裁委員会による裁判外での仲裁手続きの参加に同意します。管轄機関は以下の通りです。Universalschlichtungsstelle des Bundes am Zentrum für Schlichtung e.V.（連邦総合仲裁委員会），Straßburger Straße 8, 77694 Kehl am Rhein, Deutschland, www.verbraucher-schlichter.de.

解約方法と解約フォーム

受講生・受験者（利用者）が消費者である場合には、以下が適用されます。

a. コースならびに試験

解約権

利用者は、契約締結日から14日以内であれば、理由を示さずに契約を解約する権利を有します。解約できる期間は、契約締結日から14日間です。

解約権を行使するには、明示的な申し出（例えば、手紙の郵送、ファクス、電子メール）により、ゲーテ・インスティトゥート（Goethe-Institut e.V., Kundenbetreuung, Oskar-von-Miller-Ring 18, 80333 München, Deutschland bzw. widerruf@goethe.de bzw. Fax +49 89 15921-450）に解約の意思を伝えなければなりません。以下の解約フォームの雛形を使うことも可能ですが、必須ではありません。

解約期限日以前に解約権行使の通知を送付すれば、解約期限が順守されたことになります。

解約の効果

上記に従って利用者が契約を解約した場合、ゲーテ・インスティトゥートは速やかに、遅くとも解約通知の受領日から7日以内に、送料を含め、受領した金額の全額を払い戻さなければなりません。ゲーテ・インスティトゥートはこの払い戻しの際、別段の明示的な合意がない限り、利用者がその取引で使用した決済方法を使用します。この払い戻しには手数料はかかりません。

解約フォームの雛型

（契約を解約したい場合、このフォームに必要事項を記入してお送りください。）

- 宛先：Goethe-Institut e.V., Kundenbetreuung, Oskar-von-Miller-Ring 18, 80333 München, Deutschland bzw. widerruf@goethe.de bzw. Fax +49 89 15921-450

- Hiermit widerrufe(n) ich/wir (*) den von mir/uns (*) abgeschlossenen Vertrag über den Kauf der folgenden Waren (*)/die Erbringung der folgenden Dienstleistung (*)
（これによって、私／私たちは、以下の商品の購入／以下のサービスの利用について私／私たちが締結した契約を解約します。）

- Bestellt am (*)/erhalten am (*)（注文日／受領日）

- Name des/der Verbraucher(s)（利用者の名前）

- Anschrift des/der Verbraucher(s)（利用者の住所）

- Unterschrift des/der Verbraucher(s)（nur bei Mitteilung auf Papier）
（利用者の署名[文書での通知の場合のみ]）

- Datum（日付）

(*) 該当しない箇所を削除してください。

b. 商品購入

解約権

利用者は、商品を受け取った日から14日以内であれば理由を示さずに契約を解約する権利を有します。解約可能な期間は、利用者または利用者が指定した第三者（ただし、輸送業者ではない）が商品を受け取った日から14日間です。

解約権を行使するには、明示的な申し出（例えば、手紙の郵送、ファクス、電子メール）により、ゲーテ・インスティトゥート（Goethe-Institut e.V., Kundenbetreuung, Oskar-von-Miller-Ring 18, 80333 München, Deutschland bzw. widerruf@goethe.de bzw. Fax +49 89 15921-450）に解約の意思を伝えなければなりません。ここに追記される解約フォームの雛形を使うことも可能ですが、必須ではありません。

解約期限日以前に解約権行使の通知を送付すれば、解約期限が順守されたことになります。

解約の効果

上記に従って利用者が契約を解約した場合、ゲーテ・インスティトゥートは直ちに、遅くとも解約通知の受領日から7日以内に、送料を含め、受領した金額の全額を払い戻さなければなりません。ゲーテ・インスティトゥートはこの払い戻しの際、別段の明示的な合意がない限り、利用者がその取引で使用した決済方法を使用します。この払い戻しには手数料はかかりません。ゲーテ・インスティトゥートは、返送された商品を受領するか、利用者が商品を返送した証明を示すか、いずれか早い方の時点までは、払い戻しを拒否することができます。

利用者は、ゲーテ・インスティトゥートまたはNiedermaier Spedition GmbH Fuhrmannstr. 10 94405 Landau an der Isar, Deutschlandに、商品を返送もしくは引渡す必要があります。商品の形状、特徴、機能を確認するために必要ではない取り扱いを利用者が行ったことにより商品価値が損なわれた場合に限り、利用者がその損害を負担しなければなりません。

解約フォームの雛型

(契約を解約したい場合、このフォームに必要事項を記入してお送りください。)

- 宛先 : Goethe-Institut e.V., Kundenbetreuung, Oskar-von-Miller-Ring 18, 80333 München, Deutschland bzw. widerruf@goethe.de bzw. Fax +49 89 15921-450
- Hiermit widerrufe(n) ich/wir (*) den von mir/uns (*) abgeschlossenen Vertrag über den Kauf der folgenden Waren (*)/die Erbringung der folgenden Dienstleistung
(*) (これによって私／私たちは、以下の商品の購入／以下のサービスの利用について私／私たちが締結した契約を解約します。)
- Bestellt am (*)/erhalten am (*) (注文日／受領日)
- Name des/der Verbraucher(s) (利用者の名前)
- Anschrift des/der Verbraucher(s) (利用者の住所)
- Unterschrift des/der Verbraucher(s) (nur bei Mitteilung auf Papier)
(利用者の署名[文書での通知の場合のみ])
- Datum (日付)

(*) 該当しない箇所は削除してください。